

事務連絡  
令和7年5月20日

都道府県下水道担当課長 殿  
政令指定都市下水道担当部長 殿  
（上記、各地方整備局等経由）  
市町村下水道担当部長・課長 殿  
（上記、各都道府県経由）  
日本下水道事業団事業調整課長 殿  
都市再生機構下水道担当課長 殿

国土交通省水管理・国土保全局  
下水道事業課事業マネジメント推進室課長補佐

## 下水道工事における安全対策の徹底（その7の2）について （令和7年3月26日兵庫県豊岡市発注の工事に伴う死亡事故）

本年3月26日、兵庫県豊岡市発注の汚水貯留槽の防食被覆の修復工事において、断面修復工の施工状況の確認をするため、槽内足場の中間ステップに降りる際、貯留槽の下部まで転落し、病院へ救急搬送されたが後日死亡するという事故が発生しました。

事故原因等を確認した結果、以下の点について安全対策の不備がありました。

- ・汚水貯留槽内足場の中間ステップから底面まで2.7mの高さであったにもかかわらず、足場の中間ステップには手摺等が設置されていなかった。
- ・施工状況確認のため、事前に中間ステップの一部足場材が外されていた。
- ・墜落制止用器具を使用していなかった。

事故原因等を受けまして、別紙のと通りの再発防止策を行うこととされました。

各下水道管理者におかれましては、引き続き工事現場へのパトロールを通じ、施工計画書等に基づく作業手順とおりの施工や安全管理の徹底を確認するとともに、当該再発防止策も参考として安全管理に対する指導を再度徹底することで受注者の安全意識の醸成を図り、事故の未然防止に努めていただくようお願いします。

### 【事故発生状況】

- ・ 汚水貯留槽の防食被覆の修復工事において、断面修復工の施工状況の確認をするため、槽内足場の中間ステップに降りる際、貯留槽の下部まで転落した。
- ・ 現場に到着した救急隊員によって救出後、病院へ救急搬送されたが後日死亡が確認された。

### 【事故発生原因】

- ・ 汚水貯留槽内足場の中間ステップから底面まで2.7mの高さであったにもかかわらず、足場の中間ステップには手摺等が設置されていなかった。
- ・ 施工状況確認のため、事前に中間ステップの一部足場材が外されていた。
- ・ 墜落制止用器具を使用していなかった。

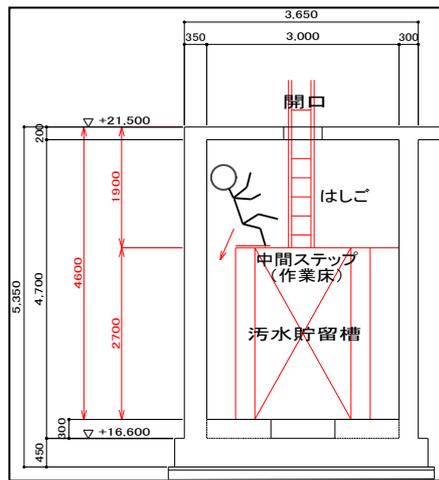
### 【再発防止策】

- ・ 高さ2m以上の箇所で作業を行う場合は、転落防止に留意した囲い、手摺等の設置を行う。
- ・ 昇降時および高所作業時は、墜落制止用器具の使用を徹底し、転落事故を防止する。
- ・ 場内掲示等で安全作業の周知徹底を行う。
- ・ 定期的に作業現場を巡回し、墜落制止用器具の適正使用の徹底、作業員の安全意識向上に努める。

### 【平面図】



### 【状況図】



### 【状況写真】

